

第2回武道振興施設のあり方検討会 議事録

1 日時

平成26年9月25日(木)午前9時45分から午前11時45分まで

2 場所

長野県スポーツ会館 2階会議室

3 出席者

(委員) 和田哲也会長、犬飼己紀子委員、藤澤令子委員、町田明彦委員
(事務局) 教育次長 青木弘、スポーツ課長 茅野繁巳 ほか

4 議事録

(青木次長)

皆さんおはようございます。朝早くからお忙しい中ご参加いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

この武道振興施設のあり方検討会、前は6月でございましたけれども、この際には武道を取り巻く現状等につきまして、私ども事務局から説明をさせていただきます、委員の皆様から大変多くの忌憚のないご意見をいただいたところでございます。

また、続きまして7月の下旬から8月にかけて、福井県立武道館・石川県立武道館をご視察いただきまして、館長等との意見交換を行っていただいたところでございます。

本日は第2回目の検討会ということで、武道競技団体から現状等についてのご意見をお聴きする予定でございます。どうぞ委員の皆様には忌憚のないご質問をお願いして、何卒よろしくお願い申し上げます。

冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(加藤スポーツ課企画幹兼課長補佐兼管理係長)

本日は、酒井委員と野口委員から所用により欠席とのご連絡をいただいておりますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、ここからは進行を和田会長にお願いいたします。

(和田会長)

本日はお忙しいところ、委員の皆さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この検討会では、前回いろいろな意見をお聴きしましたし、それから福井県立武道館・石川県立武道館を見まして、武道専門でない方々、あまり武道を見たことがない方々にも、具体的な武道施設の特徴とか体育施設との違い等いろいろ目にすることができましたので、具体的にこれから武道振興施設のあり方について話を進めていくことができるのではないかと考えております。

今日は、もし県立武道館のような施設ができましたら、実際に一番そこを専門的に使うである

う武道競技団体の方々をお呼びしておりますので、いろいろ団体の方々のご意見をお伺いして、武道振興施設のあり方についてもっと議論を深めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それではヒアリングに入る前に、前回の検討会で委員から質問のありました、全国の武道競技人口・長野県の競技人口がどうなっているのかということについて、事務局から説明をお願いします。

(茅野スポーツ課長)

それではお手元の資料1をご覧くださいと思います。武道競技人口についてでございます。

まず、武道競技団体登録者一覧でございます。恐縮でございますが、一番下の備考をご覧ください。これは中央競技団体が把握したものをまとめているものでございますが、把握の時点がそれぞれ若干異なっておりますので、その点あらかじめご了承くださいと思います。それから「 」で説明してございますが、相撲・なぎなた・少林寺拳法・合気道につきましては、中央競技団体において都道府県別のデータを把握しておりませんので、資料としてお示しできません。表をご覧くださいと思いますが、網掛けの部分が長野県の状況でございます。これを見ていただくと、剣道の競技人口が他の競技に比べまして、人口比が他の都道府県に比べて非常に低いという状況でございます。また、弓道をご覧くださいますと、剣道とは逆に、人口比は他の都道府県との比較では高い状況にあるということが、本県の特徴となっているような状況でございます。

2ページ、裏面をご覧くださいと思いますが、同規模県との比較ということで、人口150万から300万以下の都道府県と参考に比較しております。網掛けが長野県の部分ですが、ご覧のような状況でございます。あと、一番下に参考ということで、日本武道協議会加盟団体武道人口、これ単位万人でございますけれども、こんなような状況でございます。

資料1については以上でございます。よろしくをお願いします。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

剣道の話が出ましたけれども、人口・種目によってばらつきがあるということ、全体としては弓道を除いてそんなに高くはないということがわかると思います。

続きまして、武道競技団体のヒアリングに移りたいと思います。事務局から資料2について、説明をお願いします。

(茅野スポーツ課長)

資料2について簡単にご説明いたしますが、これは本日のヒアリングの参考になればということで、県内の武道団体の状況をまとめてございます。事前に資料をお送りしましたので、内容等について個別の説明は省略いたしますが、1ページの競技人口の状況をお示ししてございますが、(1)の登録者数は、スポーツ課で各競技団体に本年4月1日現在の状況を確認しましたので、県内の状況はこれが一番新しい数値でございます。先ほどお話のありました剣道連盟は、全国団

体の調査に比べると増えている状況でございますので、その点を見ていただきたいと思います。

あと資料を見ていただきますと、県内で開催される大会等の状況や、各競技団体が取り組んでいます育成・競技力向上の状況、武道を振興するための施設についての希望等についてもとりまとめてございます。

基本的にこの資料は、各競技団体からご回答いただいたままの状況をまとめているので、若干回答の質と言いますかレベルが違っております。その点だけご理解いただきまして、十分な記載がされていないところについては、不足等の状況がございましたら、これから始まるヒアリングの中でご確認いただきたいと思います。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(和田会長)

それでは、ただ今から武道競技団体のヒアリングを行いたいと思います。

まず、剣道連盟、なぎなた連盟、空手道連盟、少林寺拳法連盟の皆様からご意見をお聴きしていきたいと思います。

はじめに、武道振興施設のあり方検討会の委員の自己紹介をしておきたいと思います。

(以下、委員自己紹介)

(和田会長)

それでは、続きまして各武道競技団体の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

(以下、各団体自己紹介)

(和田会長)

なお、事務局から、青木教育次長、茅野スポーツ課長の2人が出席しております。

それでは、武道競技団体の皆様はこちらから質問し、ご意見をお伺いしたいと思います。委員の皆様からもいろいろ質問があるかと思いますが、最初に私から基本的な質問をいくつか各団体の方々をお願いしたいと思います。

まず、お聴きしたいことですが、この武道振興施設のあり方検討会は、長野県の武道を振興するための施設のあり方について検討を行うものですが、具体的に言えば、県立武道館の設立も視野に入れながら、武道を振興するための施設をどうしたらいいかということを考えていくというのがこの検討会の役割ですが、今日お集まりいただきました各連盟の方々にお伺いしたいのは、長野県の武道の振興のために県立武道館等の施設、特に具体的には県立武道館ですが、そういう施設の必要性があるかどうか、どのようにお考えなのかということ、簡単にお答えいただきたいと思います。

(剣道連盟)

長野県剣道連盟では、事前の調査に回答しましたとおり、推定13,000人、おそらくこれを超えるだろうという見解でございます。初段以上の登録になっておりますので、級を持っている小学生や、中学校から部活に入るお子さんや、子どもと一緒にやっている大人たちや高齢者などはこの数字の中に計算されていませんので、もう少し人口は多くなると思いますが、その人口を抱え

ております。

剣道連盟では、一番大事な課題は、少子高齢化に対してどのようにしていくかということです。今後50年・100年を考えても、この問題は重要な位置づけになっていくと思いますので、それをまずしっかりと念頭において今後の武道振興を考えていかなければいけないと考えております。

また、生涯スポーツを売りにしているのが武道ですので、そういう点ではさらに武道教育が求められていくのではないかと認識しております。

そんな中で、武道振興の拠点としてこういった施設等の検討ということで、剣道連盟としても、これから武道振興をコーディネートしていく大きな切り口になっていくのではないかと考えていて、とても夢と可能性を感じる話でございます。

武道館等の施設を拠点とすることで、全国レベルの大会や審査会・講習会を誘致して、県民の皆さんの関心を深めていくことと、そして高いレベルの学びができれば、さらに生涯スポーツ、生涯剣道の基盤が構築されていくと考えています。ただ単に大会・講習会をやるための会場を確保するという点だけで考えていくのではなくて、本来の武道振興という点が最も重要と考えています。

武道館等の施設ができることで、武道という我々の専門性の切り口で、長野県の県民の健康で豊かな生活に貢献できる役割を果たすチャンスが与えられると考えております。

これからは、ますます相手を尊重する態度とか、相手を思いやる心だとか、相手を理解し合う、そういう社会づくりが求められている中、武道の振興が大きな役割を担うものと認識しております。こういった拠点施設等の核となる場所を中心に、県民の皆様幅広くお役に立てる機会ではないかと、この問題について考えています。

武道館建設等ということが前面に打ち出されていますけれども、我々剣道連盟としては、剣道という教育活動をどういうふう振興していくか、そこをしっかりと考えた上での、武道館を中心とした武道振興というかたちを考えています。そのためにもそういった拠点は必要不可欠であると思います。

(なぎなた連盟)

なぎなた連盟として一番切望したのは、県立武道館があれば、日本武道館にこちらから講師派遣をお願いしますと、全ての費用を日本武道館が持って中央から指導者が来て講習会をしていただくことができるんですけど、それが、長野県とあと2～3県だけですかね、武道館がないのは。なくてもそれに匹敵する施設があればやれるということで、現実問題、全日本の会議に行きましても、ほとんど講師をお呼びしていないのは長野県だけです。中央から最新の技術を持った先生に来ていただいてご指導いただけるということは、県のレベルアップにつながりますし、それがなぎなたを広めていく一つの手段になると思います。ぜひそういう拠点をつくっていただければ、なぎなたの技術向上とPRにつながると考えています。

なぎなたは裸足でいたしますので、怪我をすることがないように専門の施設が必要です。他の種目と一緒にすると、普通の体育館でやるということになりますので、床が傷んでいても裸足でやらざるをえない種目ですので、常に気をつけなければいけません。また、女性が多いので、きちんとした施設で着替えもできて、冷えることのないよう冷暖房も必要です。昔でしたら寒さ暑さに

耐えろと言われたんですけれども、若い人たちに無理を言ってもやれるかどうかということがあります。あとは、県外から講師に来ていただくときに、暑い時期は長野県は涼しいからいいんですけど、寒い時期になりますと寒さに耐えられないということで、お願いするのが非常に難しいことがあります。

あとは、県立武道館があれば、そこに行けば何かしら武道を知りたい人が知ることができるということです。どこで何をやっているかはインターネットでも調べられますけれども、それよりも県立武道館があれば、そこに問い合わせれば、なぎなたに限らずいろんな種目の武道に関して皆さんが関心を持ったときに、すぐ情報をもらえるのではないかとということと、そこへ行けば武道に関して知ることができるというわかりやすい部分が、全ての武道にとってPRになると思います。

県立武道館に各種目が集まると、その中での交流ということで、例えば剣道からなぎなたに選手をまわしてほしいというお願いをして出ていただいている選手もいますし、逆に他の種目に優れた人を発掘していただいてそちらへまわすとか。選手もそうですし、指導者同士の交流があれば、指導者もいろいろ勉強できることもあると思うんですが、今はそういうところがありませんので、市の武道館があるところは市の中であると思うんですけれども、やはり全ての武道が集まっている情報交換できるということが大事。特になぎなたの場合は規模が大変小さいので、そういうところで皆さんと交流させていただきたいので、県立武道館が欲しいと思います。

(空手道連盟)

現在空手道は、保育園、幼稚園の小さいお子さんから各道場へ練習に来ております。小学生、中学生、そして高校生、さらには大人の方。先だって埼玉県の上尾市で日本スポーツマスターズという競技がありまして、その空手道競技の中では、90歳になる方も「形」という競技で参加されておりました。

他の武道も同じだと思いますが、生涯武道、生涯スポーツということで、本当に小さな子どもから高齢の方まで競技に研鑽できる、こういう立場で現在行われております。

普段の稽古は、各市町村の武道館や体育館、学校の武道場等を借りて、練習しております。そして県大会もございまして、小学生の県大会、中学生の県大会、中学生は中体連の種目には入っておりませんが、単独に全国中学生空手道選手権大会が行われております。県大会につきましては、駒ヶ根市の武道館をお借りするとか、大町市や松本市の体育館をお借りして大会を開催しております。来月には松本市の総合体育館をお借りしまして、北信越の小中学生の空手道選手権大会を開催し、昨年度は全国中学生空手道選手権大会を長野市のビッグハットで開催いたしました。全国規模の大会においても、武道館でなく体育館を使用したり、他の県大会においては、市町村の武道館をお借りして大会を開催する現状の中で、他の競技団体と同じ部分ですが、やはり武道の伝統といいますか、武道教育の拠点となる武道館をぜひ建設していただきたいという切実な思いでもあります。

空手道の場合には、昔は床面、フロアでやっていたんですが、ルールの改正等により、投げたりというような技がある中で、危険性を考慮しながら、マットを敷くということが義務づけられております。そのマットも長野県空手道連盟としても当然持っているんですけれども、市町村の

武道館、松本市の総合体育館もそうですが、それぞれの市町村で用意していただいているものを使わせてもらっているんですけども、こちらから持ち運びする運搬のこととかいろんなことを考えた場合に、武道施設として畳と同じような感覚でマットが用意されているというのがベストな状態ではないかと思えます。

全国で県立武道館がないのが2～3県という現状の中で、武道教育の拠点としての武道館をぜひ、子どもから大人まで常にそこを使いながら武道教育を実践していくという意味でも必要だと考えております。

(少林寺拳法連盟)

1点目は中学校の武道必修化に伴って、県内の拠点施設としてぜひ県立武道館の建設をお願いしたいと思っております。

それから2点目は、よく青少年教育、青少年健全育成と言われるんですが、生涯教育、生涯スポーツという観点からも、手前味噌になりますけれども、武道は生涯スポーツとして対応できておりますので、青少年健全育成並びに生涯スポーツという観点からも、振興の拠点をお願いしたいと思えます。

それから、県立武道館がありますと、日本武道館の系列に入りまして、何か県内の研修があればそちらから補助金がいただけますし、ぜひ県内に拠点施設として県立の武道館をお願いしたいと思えます。

(和田会長)

ありがとうございます。

今ご発言いただいた中にもあったんですけども、実際の練習はそれぞれの市町村の武道館をお借りしてとか、体育館でというお話もありました。そういうふうに現実的に市町村に武道館があるところが結構あるんですが、そういう施設がありながら、剣道や柔道その他の武道が一堂に会するといいますか、一つのまとまった県立武道館というかたちで施設が必要なんだということについて、もう少しご説明いただけますか。といいますのは、現実的に他の武道館がある中、それでいいのではないかという意見も県民の方から出てくる可能性がございます。ですから、もう既におっしゃっていただいているんですが、それぞれの地域にあるんだけどやはり県の武道館としてまとまった施設が必要なんだということを、それぞれの連盟からもう一言付け加えていただけますでしょうか。

(剣道連盟)

全ての種目でそうですけれども、各市町村の体育館をお借りして大会や講習会を行ったり、日常的には小学校や中学校等の体育館や道場をお借りして、他のスポーツと同じようにやっているわけですが、やはり大会規模の大きさや参加人数とかを他のスポーツと比較しますと大変少ないということがあり、調整会議においても思うように会場がとれないということがあります。また、球技等で2日開催だったりとか、大きな何でもとれる会場を確保されてしまうと、大きな大会を催したくてもなかなか企画ができなかったり、あるいは県レベル以上の大きな大会も開催が難し

い。また、年々各スポーツ団体も盛んになってきていますので、我々武道に関わる団体が会場を確保するのが非常に厳しい状況になってきています。

また、裸足でということがありますが、これが一番大きい特徴でして、体育館等のスプリングや床材はやはり武道には硬くて、特に一番人口の多い幼少年期の子どもたちがそういった場所を日常的に使用しているというのが、かえって傷害を起こしてしまう危険があるなど、健康上あまりいい状況ではございません。そういう点でも専用の施設が非常に重要であると思いますし、そういった施設をどのように利用していくかが一番大事かなと。休日の利用だけではなくて、平日の利用、平日の中での武道振興というのが非常に大事かなとっております。

どの武道も、幼少年からお年寄りまでかなり各年代に広がって、また始める時期も、小さい子どもからではなくて、途中から再開したり、あるいは高齢になってから始めるというようなこともあります。そこも武道の良さの一つだと思わすけれども、様々な年代あるいは待遇で武道に関わっていける、武道を学べるというチャンスを増やしてくためにも、武道施設があり、そこで行われる様々な教室、例えば剣道では、幼少年の通常のクラブに入門する前の体験的な教室であるとか、あるいは女性だけの教室であるとか、あるいは高齢者を対象とした交流会や活動の場というようなものを提供していくことで、生涯スポーツのつながりがしっかりとカバーできていると思っております。また、そういったものを展開していくには、やはり一番指導者の育成、指導力の向上ということがあると思わす。どの団体もそうかと思わすが、武道の中心的な指導方法が特色としてありますけれども、そういったものをしっかりと普及していく、指導者を育成していくという部分が、いろいろな武道の振興を展開する上でも重要な課題だと思わす。そういった指導者を育成する教育プログラム、養成プログラムというようなものも、武道の拠点施設があれば、指導者育成の取組も非常に活発に行われていくようになると思わすし、どの連盟や協会さんも基本的にはそれぞれの社会体育団体の指導者の指導に委ねていますけれども、そういった指導者をしっかりと正しい指導法に基づいて普及できるように、正しい指導を指導者に対しても広めていくという重要な活動も、拠点があると盛んに行われると思わす。指導者の育成は、普及や競技力向上にも直結していく問題でもありますので、拠点があるということで、イベントや教室だけではなくて、全体的な循環が作られていくと思わす。

(なぎなた連盟)

各市町村で武道館のあるところもあるんですが、現実にありますても、なぎなたの場合特に人口が少ないということもございまして、週に2～3回お稽古するにしても、必ず武道館をとれるわけでもないの、定期的にとれるといえどどこか決まった体育館で、調整会議で「必ずそこを使わせてもらいます」と言って、ほとんどは今体育館を使わせていただいております。使わせていただいている武道館でも、剣道場は他の種目が使うので柔道場で我慢していただきと言われて、そこを使っているんですが、柔道場は床がやわらかいので、なぎなたの試合をやると、畳ですと足がひっかかるという危険もあるんですが、他に場所がとれないとそれは仕方がないということでやっています。県立武道館ができて、小さい教室はそこでやっていくしかないんですが。

一昨年東日本の選手権大会を受け持ちまして、大きい大会は初めてだったのですが、3年前から松本市の総合体育館をお願いいたしました。とにかく大きくないとイメージがあるので。とこ

ろが2年目に、技能オリンピックがどうしても同じ日にそこを使わなきゃならないのでなんとか変えてほしいと言われてまして、それはなぎなたの東日本大会と技能オリンピックを比べられれば仕方がないと思ったんですが、ただ場所がそれだけないとできませんので、すぐ体育館に連絡しまして、たまたま翌週なら空いていますと言われてたんです。それが11月の連休なんです、なぜ私たちがそこを外したかという、長野県ですので、観光客が増えますので、宿泊がとれなかったり交通が混んだりしますと、東日本の人たちが全部移動してきて泊って帰るのに非常に大変かと思ったものですから。それと寒いということもありまして、10月の末にということをお願いしたものを急遽変えてくださいと言われてまして、その時点で計画が変わりました。そうすると暖房費もかかりますし、そのつもりでやっていた予定を全部変更しなきゃいけないということがありました。

それと北信越国体にしましても、そのときにも松本のサブをお願いしていたんですけれども、大きい種目がそこを使うからなぎなたはどこか他にしてくださいと言われてまして、それも松本市に相談をして他にしたんですが、そこは冷房が入っていませんので、総合体育館は入っていますが、そうすると扇風機を借りたり、必要な道具をいっぱい借りなきゃならなくなりまして、その分の費用がまたかさむわけです。そうしますと、とにかく規模の小さい連盟ですので、少しでも経費を少なくというかたちでやってきたつもりなんです、急遽変更されるということは大変負担になります。

県立武道館があれば必ずできるかということそうとも言えませんが、武道の中での話し合いであれば、お互いに妥協して、話し合いもきちんとできるんですが、技能オリンピックのときもお電話一つで「何とかしてください」と言われてまして、そこでこちらが断って角を立てるのもって私の独断で変えて、連盟の会員からは苦情が出ましたけれども、それは仕方がない。たまたま次の週が空いていましたが、そういうことがあります、なぎなたの場合には初めての大きな大会をやるのに、急遽変更して全て変えなきゃいけないということで非常に苦労しました。県立武道館であれば、そこでやるということにしておけば、他の種目の方たちともし重なっても、全国大会ということなら仕方がないんですが、なんとかお願いもできると思うんです、武道同士の間ですので。そういう情報も早くに入ってくると思います、この期間はなぎなたがとっていますよという。そうすれば他の種目は日程を変えていただけるかもしれないし、全然武道じゃない関係ですと、こちらのことばかり押し付けるわけにもいきませんので。一つそういうものがあれば、武道の中で大きな大会があるときにはここを使えるという安心感があるということは切実に思いました。

あとは、県立武道館があるということで、日本武道館との連携によって最新の技術を教えていただくことができる。とにかく講師をお呼びして講習をしていただきますと、ウン十万というお金がかかりますので、何百万程度の予算でやっている連盟といたしましては大変負担でして、ここ3年間は3年計画で会長がなんとか見てくださるというかたちで講師もお招きしてやったりもしたんですけれど、それがずっと続くわけでもありませんので、もしこのまま続けるとすると会員に相当負担をお願いしなければならないんですが、日本武道館と連携できれば、年に2回くらい、多いところは3回お招きしているところもあるようなんですが、最低でも年に2回は中央から一流の先生をお呼びして指導していただくことができるということが、一番なぎなた連盟とし

ましてはメリットです。それと、安心して大会を開催できるということです。

(空手道連盟)

現実を見ますと、会場確保が非常に困難な状況であると。いろんな競技団体、他のスポーツがある中で、年間通して月1回の強化練習をやったり、いろんな試合をやるときに、どうしても他のスポーツと競合して会場確保が非常に困難になっている現状があります。もちろん、県立武道館ができて、武道競技団体がそれを優先的に使用できるようになるとは思いますが、他の種目の使用も当然行われるかと思うんですけども、武道館であれば、武道団体が優先して、日々の練習・稽古、強化練習、大会等が開催できるのではないかというのが1点です。

それから、やはり床面です。昨年度全国中学生大会が長野市のビッグハットで行われましたが、ビッグハットの床面は非常に硬い。大人になってくるといくらマットを敷いても、投げたりすると非常に危険な状態になっております。もちろん、普通の体育館もスプリングの関係で床面が硬いという中で、もちろんそれぞれ競技によってスプリングの強度も違うと思いますが、飛んだり跳ねたり投げられたりというときのクッションの役割を果たすスプリングが、やはり武道場にはそれぞれ必要ではないかと思えます。

もう1点ですけども、市町村の武道館をお借りしているという話をしましたが、空手道の競技の場合、現在10m四方であります。今は安全性を考慮して12m四方にまで広がっております。そうしますと、例えば駒ヶ根市の武道館は4面がぎりぎりの状態で、大きな大会、例えば北信越のときに6面やるとなると使えない。ましてや全国規模になってくると8面とかになりますので、これはちょっといくら県立武道館ができてそれだけの大きいものを建設するという事は非常に困難だと思いますが、やはり北信越レベルができる規模、そしてさらに付随して当然大きな会議室もなければならぬだろうし、観客席も当然必要になってくるという現状の中で、現有の施設だと他のスポーツと競合するという中で、今ある大きな施設を確保していくのがなかなか難しいということもあります。ぜひ武道競技団体が優先的に使用できるような武道館を建設していただきたいと思えます。

(少林寺拳法連盟)

現状ですと、県内の大会を開催する場所がとれないです。基本的に11月頃全国大会がありますが、どうしても6月・7月に県内の大会がありますので、その場所が確保できないということ。あと毎月々の練習場所の確保もなかなかできかねております。

もし県立武道館ですと武道団体の方が優先的に確保できると考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。他の競技とは違う特性が武道にはあって、そのための専門施設が必要だということ、それから他の武道館を使用するにしても大変な事情もある、普通の体育館ですと他の競技団体がたくさんありますので、なかなか優先的に使えないという現状があるということがよくわかったと思えます。

それでは他の委員の方からご質問がありましたらどうぞ。

(犬飼委員)

生涯スポーツを広めていくという観点からですが、一つはこれまでに武道に関わってこられた方以外の県民の皆さんにも武道に関心を持っていただくという意味合いで、武道館建設の効果について、具体的に教えていただきたいというのが1点。

それから、なぎなた・少林寺拳法など少人数の競技団体におかれましては、武道連絡協議会を武道館に置き連携をしていくことのメリットについての意味・効果等をお聴きしました。一方、多数の競技人口を抱える団体では、なぎなたや少林寺拳法と一緒に協議会を進めていくことについてメリットを具体的にお聴きしたいと思います。もしデメリットもあるようでしたらそのあたりも小規模団体さん、大規模団体さんの中でお話いただけたらと思います。

(剣道連盟)

最初の武道に携わってない方に効果があるかということですが、一つは、武道は身体的な運動でありますけれども、培ってきている様々な伝統的な運動様式といういろいろなものの考え方だとか生活様式だとか、そういった武道の歴史を背景に、他のスポーツの学びとは少し違う部分においては、やはり精神的な部分の取組が非常に重要な競技・種目であるという点です。剣道でいえば剣道の理念というものをまず柱にして剣道を振興しているわけですが、各団体それぞれ願いというか目的というかがあると思いますが、やはり人間教育、人間形成であるという部分が一番大きいと思っています。そういったことを基にした武道の活動になってまいりますので、例えば幼少期の子育ての中での武道教育の重要性も非常に大いに期待できていると思っています。これから子どもたちの社会の中では、心の面の教育が非常に重要になってくると思っていますので、それを親子で学び合えるような場や、競技に走らずに最終的にそれが生涯剣道として息づいていくようなかたちの取組がなされていくような事業を考えていくことによって、長く剣道と付き合いてもらえるというようなことでしょうか。

それから他の武道との兼ね合いということですが、例に挙げますと、剣道連盟は年に1回大きな剣道の大会がございます。小学生から大人まで一堂に会して試合をする場がありますが、そこで、もう60数回超えてきておりますけれども、毎年なぎなた連盟にお願いをしまして演武をしていただいています。また、剣道連盟には剣道だけではなくて、杖道という短い杖を使った武道と、居合道という刀を使った武道があり、両方とも形稽古が中心になっている武道ですが、この3つを含めて剣道連盟は組織されています。剣道連盟の傘下にあります杖道や居合道の演武等も、そういった大会のときに子どもたちや子どもたちの親たちに武道を見る機会を設けて、剣道だけではなく他の武道を知る機会というのを実施しております。他の県をみますと、「武道祭」というようなもっと広い視野でお互い武道を見せ合うという機会をつくっているところもあるようですし、毎年5月の京都では様々な武道の式典あるいは大会、演武等が開かれていて、一堂に会するような場があるということです。県の中で一つの場所でいろいろの武道が見られるということは、非常に大きな意味があると思いますし、剣道だけで人口を増やそうということではなくて、剣道から違う武道に行くこともありますし、それぞれが求めていく手段の違いですので、そ

う部分においてはお互いが一堂に会するような場というのは非常に有意義だと感じています。

(なぎなた連盟)

中学校において武道が必修化されたということで、一般の方も随分武道に関して興味を持ってくださって、特になぎなたは皆さんご存知ないものですから、「どんなことするの」と聞かれてお話をすると、大変おもしろく聞いてくださるんです。ちょっとしたイベントで演武をやってくれないかという話もきます。そういう細かいところであるんですけども、それだけ皆さんが武道というものについて、昔のいいものをまた現代に持ってきたいという気持ちがあると思います。武道のいいところ、古臭いものではなくて、今の時代に、武道をやっていることによる精神的な強さや、身体的な強さ、人間としてどうなっていくかというようなかたち、どの程度できているかはわからないんですが、最終的には身につけてもらっていると思っていますんですけども、一般の方もそういうことを期待していると思います。そこで県立武道館ができるということは、県として武道というものに対して、ただ学校でやるだけではなくて、武道館というものを建てるだけの意義を持っているということを県民に示していただければと思います。そうしますと、ちょっと興味を持っている方たちも、武道は必修化されているし、県立武道館もできたことだし、ちょっとのぞいてみようかとか、子どもにやらせてみようかとか、そういう興味を持っていただける、そんな程度のものじゃいけないのかもしれないですが、そういう意味では大きいものになると思います。特に県立武道館のない県がほとんどなく、どこへ行っても「長野県は武道館ないのよね」と言われます。それが嫌だということではないんですが、そこに県立武道館があるということは、県全体で武道というものに対してどういう姿勢を示しているかというものが見えてくると思います。ですから、県立武道館をしっかり建てていただいて、皆さんそこで武道をやる拠点があるんですから、何でも聞いてください、ここから発信していきますというような場所になればいいと思っております。今のままですと、各市町村の連盟へ問い合わせがいくとか、武道連絡協議会ができていますのでそちらにご連絡がいくかもしれませんが、県立武道館があれば、そこへ聞けば武道のことは何でもだいたいわかるだろうということは、普通の方なら思うと思うんです。例えば「こういう稽古をしたいんですが、何かありますか」というと、今は体協さんの方でそういう名簿を作ってやってくださっていますけれども、武道館へ問い合わせをいただいているんなことを細かく聞いていただければ、それに武道の方たち同士でお答えできるようにしていく。あるいは、できなければそれぞれの種目へきちんと問い合わせをして返事をしていくという細かいやりとりもできると思いますので、ぜひ県立武道館が欲しいと思っております。

あと、「施設ができました。維持ができません」というのが一番困ると思います。例えば、オリンピック施設をつくりました、あとは維持ができませんということになって、四苦八苦するのは大変だと思いますので、そこまでもみんな考えて、そこまでいけば武道だけで使っていくということもできないのかもしれないですけど、できあがって、さあ使えませんが、県民が「何これ」と思うことのないように、しっかり考えていけばよろしいんじゃないかと思っております。

(空手道連盟)

特に、空手もそうなんですが、もともとは外敵から己を守る、そのために心身を鍛えていくと

いうところから発達・発展してきたものなんですけれども、現在はやはり競技団体ということで、競技性ですね、試合というものが生まれて、そして試合を中心に指導体系等も成り立っていますが、特に空手道の場合、それだけではなくて、普段の練習、稽古を通して心身を鍛えていくという面も重要視しております。それは武道団体皆共通していることではないかと思えます。

競技は競技として当然やっても、それ以外の、結果を求めるのではなくて過程、道程を求めていくのが「道」という世界ではないかと思っております。今小さな子どもたちが道場へお父さんお母さんに連れられて稽古に来るんですけれども、お父さんお母さんたちは、まず礼儀作法をきちんとやってほしいといひますか、やっているからぜひそこにうちの息子も通って、きちんとしたあいさつができる子になってほしいと。もちろん他のスポーツも当然、礼儀作法を重要視していると思ひます。ただ試合に勝つということだけではなく、そういった精神面を鍛えていくということに武道なりスポーツに期待すると思ひますが、特に武道の場合には、例えば道場に入入りするときにもきちんと礼をしていく。子どもたちがそのまま入ってしまうと、もう一度やり直しをしなさいと。試合が終わっても相手を常に尊重して競技をしなさい。自分で反則行為、ペナルティがあった場合にはきちんと謝りなさい。試合が終わったら相手と礼をしてコートを出なさい。というように、ただ単に試合に勝ち負けを求めるだけではない、その部分が武道にはあるのではないかと思ひます。

(少林寺拳法連盟)

武道そのものは一生涯通じての修行ですし、一面としては護身もありますし、それから健康維持。身体的発育は、今25歳がピークと言われていると思うんですが、それから何かスポーツをしているかないかで、していなければがくっと落ちるし、していればなだらかな傾向で落ちるということを言われていますので、武道は一生涯通じてのスポーツだと思っております。

それから、県立武道館は広報の手段の拠点と考えていきたいと思っております。現在リタイアした方々が来ています、団塊の世代の方々ですかね。少子化で、子どもたちはいろんなスポーツがあつてなかなか難しいです。団塊の世代の方たちが、戻ってきているっていう言い方はおかしいんですけども、どんなことをしているのかなという興味を持たれていると思ひますので、そんな時のための広報の手段、広報の場所というふうにかえたいと思っております。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。他の委員の方どうですか。

(町田委員)

長野県はじめ3県が県立武道館を持っていない、これは事実です。

また、全国都道府県立武道館協議会に入っていないのは、長野県と新潟県の2県だけです。先般、皆さんと福井県・石川県の武道館を見学しまして、石川県の館長さんが北信越の常任理事をやっていますが、「長野県は何をやっているんだ。早く入ってくれ」と言われました。また、講習会に関する予算が年間100万円くらい各県に来ているらしいということを知りました。

平成24年中学校における武道必修化が始められました。そういう中で、県内において指導者の

育成についてどういう取組をしているかをお聴きしたい。どの程度各競技団体がその中に入っているかを知りたいのが1点。

もう1点は、なぜ県立武道館が必要なのか。ないから欲しいんじゃないかと、ブロック大会、県大会、各大会が現在のところ開けない状況にあるのが事実じゃないかと思います。もう1回端的に教えてほしいんですが、例えば大会が開けないとかいうことについて、具体的に教えてほしい。

(剣道連盟)

剣道の指導者を育成するということでありまして、現在は、年間まず一番大きな講習会を開催して、これは中央から指導者をお呼びしまして、最新の指導法を学びつつ、県下に展開できるように、長野県内に17支部ありますけれども、17支部からその講習会に参加する指導者を集めて講習会を開き、それを各支部に伝達して、それを受けて各社会体育団体が指導していくという構造になっています。その他にも、県内の指導者層はだいたい4段・5段を持っている若者たちが非常に多いので、そのあたりを対象に講習会を開いたりしております。全体的な普及としてはそういう指導をしております。強化の指導としては、中学校、高校、それから国体というそれぞれのレベルの中での指導者を中心に、特に剣道連盟では、近年中央から元全日本の強化コーチをお迎えして指導法を学ぶという場を設けつつ、強化の方の指導力の向上にも努めています。

それから、もう一つのご質問は、武道館が必要かどうかということですよ。

(町田委員)

大会を開催するのに、どの程度の規模の施設がないとだめなのかということをお教えしてほしい。

(剣道連盟)

剣道としましては、全国レベルの大会では、6面・8面という会場が必要になってきます。10mから11mの試合場になりますので。最近の大会を見ても、6面は必要になるだろうと思っています。その他、国体や選手権等を見ましても、その6面以内の中でだいたい収まると思います。国体の場合には2会場でありますし、北信越国体なら3会場必要ということになります。選手権であれば2会場ということになってまいります。

あとは、剣道の場合審査会というのがございますので、ここが一番大きな事業になってくるわけですが、だいたい4面から6面の広さがあれば、現在行っている審査会が年間6回ございますけれども、それぞれの会場で受審者と会場数を見ましてもだいたいそのあたりの広さで十分収まるのではないかと考えています。ただ日常的に使うとなると、4面・6面という大きさのものを常に使うわけではございませんので、もう一つの考え方としては、日常的に使う道場、付帯施設のような道場を日頃使っていくというような方法も考えられると考えております。

1点付け加えたいことがあります。中学校の武道必修化に伴って剣道連盟としてどういう取組をしているかという件ですけれども、一昨年より文科省の事業で学校の授業に社会体育の指導者を導入していくという事業が始められております。そういう中で、全日本剣道連盟としましては、全国コーディネーターを各県に2名ずつ配置し、学校長が必要と認めた場合に市町村の教育

委員会を通じてそのコーディネーターに相談をすると。そしてそのコーディネーターの情報に基づき、各地域の中の適した人材を任命し、教育委員会を通じて各中学校の授業に派遣するという事業でございます。そしてその人につきましては、全日本剣道連盟が行っております社会体育の指導者講習会を受講してもらおうと。また、この事業に基づきまして全国に各県から2名ずつ、授業をどのように展開するかという指導を受け、その指導を受けた者が、県内で年2回ほど勉強し、その者を派遣するという取組をしています。現在始まったばかりの事業ですので、今のところ市町村教育委員会の利用はほんのわずかですけれども、今後もう少しその辺もPRしまして、学校の授業の中に入っていきことでもう少し剣道人口が増えていくのではないかと考えております。

(和田会長)

他にいろいろお聞きしたいこともありますが、時間もあんまりございませんので、規模のことだけ端的にお答えいただきたいと思います。

(なぎなた連盟)

なぎなたの場合はそんなに大きい規模はないと思うんですが、ただ一番大きいと言いますと、国体が終わった県は次の年に全国中学生大会が必ずまわってまいります。そのときには大きい会場ですと8コートとりますけど、できないところはできる範囲でということなので、最低でも4コートぐらいは欲しいかな。今中学生が大変増えておりまして、北信越だけでも以前は何十人程度だったのが、今は100人を超えています。北信越だけでもすごい人数で、全国中学生大会になると4コートじゃできないかと考えておりますが、それは国体をもしやればその翌年に来るということなので、それだけのためにはできないと言われればそれまでなんですが。普段で言えば、12m四方に外側に4～5mの余裕を作っていたら、それが2面とれればだいたい大会はできると考えております。

(空手道連盟)

コートの数に限ってお話させていただきます。空手の場合には、12m四方で4面とれれば、北信越大会までの全ての大会はクリアできます。全国大会は無理ですけど、それは大きな施設がありますので、そちらでやります。

(少林寺拳法連盟)

少林寺拳法は、県大会レベルで理想を言えば6面。それからサブコート2面。もし全国大会という話になりますと、16面とか24面という規模になります。

(和田会長)

いろいろまだお聞きしたいことがいっぱいあるんですけども、次の団体にお待ちいただいておりますので、ここで終わりにしたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

(和田会長)

それでは、ただ今から武道競技団体のヒアリング第2部を始めたいと思います。
相撲連盟、柔道連盟、弓道連盟、合気道連盟の皆様からご意見をお聴きしたいと思います。
はじめに、武道振興施設のあり方検討会の委員から簡単な自己紹介をいたします。
(以下、委員自己紹介)

(和田会長)

それでは、続きまして各武道競技団体の皆様から自己紹介を簡単をお願いします。
(以下、各団体自己紹介)

(和田会長)

なお、事務局からは、青木教育次長、茅野スポーツ課長が出席しております。
それでは、武道競技団体の皆様からご意見をお聴きしていきたいと思いますが、最初に私から基本的なご質問を各団体にしたいと思います。なお、時間もありますので、ぜひお答えは端的にお願いしたいと思います。

武道振興施設のあり方検討会ですけれども、これは長野県の武道を振興させていくために、端的に言えば、県立武道館等の設立も視野に入れて武道振興施設のあり方をどうしたらいいだろうかということを検討する目的でおかれている検討会です。そこで、長野県の武道の振興のために、県立の武道館というような施設が必要かどうか、どう考えていらっしゃるのか端的にお答えいただきたいと思います。

(相撲連盟)

長野県相撲連盟は必要と考えております。武道振興のためには、施設はもとよりその拠点として、青少年健全育成の拠点として、建設を強く要望しております。

(柔道連盟)

柔道連盟も同じく必要と考えております。拠点がないと振興することもなかなか難しいという部分もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(弓道連盟)

弓道連盟は、平成4年に県立の弓道場を飯田に設置していただきました。設置は県でありますけれども、中の運営は地元の飯田市で行われているということで、ある意味変則的な運営をされておりますので、それをよしとするわけではありませんけれども、県立武道館として他の武道と共に、一つの拠点としてあるべきであると考えておりますので、ぜひ実現をお願いしたいと思っております。

(合気道連盟)

合気道連盟も必要だと思います。合気道以外の多くの武道 10 団体の人と集まりながら、いろいろな講習も含めて、技術の発展、また育成・教育の場としても必要だと思いますので、ぜひ要望をかなえていただきたいと思います。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。今、皆様県立武道館をいろんな理由で必要だとおっしゃったんですけれども、実際に各市町村に武道館があるんですけれども、それでもあえて県立の武道館が必要なんだということ、これは仮につくる場合に、県民の皆様のご理解を得なければいけないので。他に施設があるのにどうして県立武道館なのかということになってくると思いますので、そういう武道館があるにもかかわらず、県立武道館がなぜ必要なのかということ、もう少しそれぞれの連盟の立場からお答えいただきたいと思います。

(相撲連盟)

相撲の施設は県営が松本に一つございます。ただ、これは屋外であります。やはり大会だけではなくて、青少年の健全育成には、日常的に活動できる場が欲しい。それには屋内の施設、特に相撲は裸の競技でありますので、冬の強化というのが、先進県・強豪県をみると、優れた施設で行われているということでもあります。

そして、武道の横のつながりということを今非常に大事に考えていて、中学校でも武道必修化になりましたので、横のつながりを大事にしながら、教育的な側面も考えて、一つの施設が欲しいということ考えております。

(柔道連盟)

県になくて市町村にあるということ自体が誤りだと思います。大きいところからつくって行って、それぞれ下の方にいくと。

畳がないと柔道ができないという状況がありまして、小諸市におんぶに抱っこで。3面ある道場が小諸市武道館しかありません。3面でも観客席がなく、大きな大会はできません。ほとんどは長野運動公園総合体育館に畳を搬入して、会場を作って開催しています。大きい大会の場合には、松本の総合体育館に畳を搬入して運営しているという状況で、非常に長野県として肩身が狭いという状況です。県になくて当然ということ自体がちょっとおかしいと思っております。

(弓道連盟)

各地区にそれぞれ弓道場と名付けられている武道施設があるように見えるかもしれませんがけれども、弓道の場合、危険が伴うことから、内容はともあれ危険を及ぼさない施設にしないといけないので、他の施設との併用はある意味できない。そういうことから、弓道場という名前の施設はあるけれども、内容はそれぞれ様々で、それこそ全国に通用するような練習をすることではないわけで、皆さんが気軽に行ってできる程度の範囲内の道場はたしかにあります。あるけれども、真からの武道をとにかくたちで普及するなり修練するという点では、ないと考えて

います。したがって、県立できちんとしたものをつくり、その指導を受けた者がその地域に帰り、普及するという拠点がなければ、好き勝手にお遊び半分ですって結構ですというものではないものですから、ぜひそういう意味での拠点をづくり、そこから枝葉を増やしていくというシステムがあるべきだと思っております。したがって、まず県立があって当然であったのが、現在ないということ自体本当に不思議であるし、残念でなりません。

（合気道連盟）

合気道連盟も、柔道と同じで、畳がなくては活動することができないということがあります。あと、合気道は特殊な武道で、競技というものを持っておりません。その上で普及・発展するためには、多くのお子さんのいる保護者や、知り合いの方が観に来る観客席もなかなかないということで、理解してもらえない機会がないということも事実ですし、やはり県立の武道館があるということは、一つは木の幹でもありますから、そこから枝葉として市町村に普及発展まで進んでいければと考えております。

（和田会長）

今、大会の話がありました。それぞれの連盟で大会を運営する、あるいは大会を誘致して長野県でやりたいという場合に、現在ある施設ではちょっとまずいという問題点、もちろん実際場所がないとかいうことも含めて、大会を行う場合に施設がないとどうしても支障が出るんだということを、もう少し具体的に、例えば北信越クラスの大会はだめなんだとか、あるいは全国大会は無理かもしれないけどこれくらいまではやりたい、それには施設がない、というような、大会を行う場合現在の施設では問題があるということがもしあれば、具体的に教えていただきたいです。

（相撲連盟）

県営は松本に一つ。これは屋外であります。あと、北信越レベルの大会ができる施設は、長野市に一つと木曾に一つあります。共に屋外でありますので、雨天時の対応が非常に困っております。室内の会場ができれば、雨天時の心配もありませんし、北信越レベルなら十分今の規模の大会は運営できると考えております。本土俵1面と、それに伴う稽古用土俵2面の規模があれば可能かと思えます。

（柔道連盟）

全国レベルの大会は松本の総合体育館。観客席が2,000人規模ですので、ここでしかできません。北信越レベルでしたら、そことプラス長野の運動公園体育館。なお、小さな大会でしたら小諸の武道館。子どもたちでしたら、市町村の2面ぐらいある柔道場でできるというのが実情です。

県大会、北信越大会、全国大会、全て畳を敷かなくてははいけません。これは高校生・中学生のボランティアで敷いておりますが、高校生・中学生も練習をしなくちゃいけないという状況もあります。そんなときに、地域にお願いするなどして現在まわしておりますが、これもなかなか難しくなっております。交通費等の費用もだいぶかかりまして、大会を開く度に柔道連盟の皆さんの出費したお金を使っているというような状況で、本当に柔道のために使うお金よりも大会の施

設をつくるお金の方がかかっているんじゃないかなというような思いもしています。そういう状況で、武道館があれば、簡単に大会が招致でき、大会が開催できると思います。

（弓道連盟）

飯田県営弓道場では、競技をやるとしては十分です。しかし全国大会をやるとすると、選手の控えが必要ですが、隣接するところに何も施設がありません。したがって、仮設で準備しなければいけないが、今の弓道場では約 100 人程度の控えであればできますが、それ以上のものはできない。松本にもそれに近い内容の施設がありますけれども、控えは隣の柔道場・剣道場をお借りしないとできないという状況です。北信越程度の大会については、松本、長野、飯田の 3 施設はできないことはない。ただし、大会でなくて一番困るのは審査会です。審査会の場合には、競技をやるだけではなくて筆記試験もやらなければならない。そのためには、例えば飯田の場合には、近隣にお借りする施設がないので、居場所がなく引き受けられない、できないというのが実情です。松本の場合も、2・3回やったことがあります。その度に隣の武道場をお借りするという状況ですので、競技と並行したりということで支障があったりして、その場合には大変困ったこともありますけれども、大会以外で使えないというのが一番の支障になっているところではあります。

（合気道連盟）

合気道連盟は、今のところ県の大会というか県の集まり、演武会や講習会をメインでやっています。全国規模になりますと、武道館に集まるということで今活動しています。

あと、畳の施設がなかったり、そこに畳以外の、例えば、卓球や他の競技をされる方が重なってしまうと、なかなかその時間帯に借りることができない。合気道は新しい武道なんですけれども、近年非常に参加される方が増えてきて、そういう場所の提供も含めて、多くの人に知ってもらい、また集まってもらって、一緒に講習会をしたり、演武会をしたりということで、ぜひお願いしたいと思っています。

（和田会長）

お聴きしたいんですけども、先ほど柔道連盟は、大会とか試合をやるときに、畳をたくさん体育館の床に敷いてやっているというお話がありましたけれども、合気道連盟は、それほど床に畳を敷いてやらなければいけないという、いわゆる競技ではありませんから、そういうかたちには今はまだなっていないということでしょうか。

（合気道連盟）

体育館施設に独自に敷くという施設や団体もいくつかあります。

（和田会長）

そうですか。はい、わかりました。

（柔道連盟）

畳のある体育館というのが非常に限られていまして、どの体育館にも畳があるというわけでは
ありません。上田自然運動公園、長野の総合体育館、松本の総合体育館、この3か所くらいしか
ありません。今年は北信越国体の場所はスムーズに決まったのですが、その前の北信越大会は会
場がとれなくて、各県に連絡して期間をずらすようお願いするという苦勞もしています。

(和田会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、他の委員の方々からもいろいろご意見・ご質問があろうかと思しますので、お願い
します。

(町田委員)

会場確保ということで、先ほどの連盟の皆さんからも、大会等で単独の専用施設が必要だとい
うことを言われました。また、柔道の話をお聴きすると、長野市とか小諸市とか市営の競技施設
しかなく、県レベルではないとのこと。会場選びというか、特に北信越とかブロック大会、県大
会を開催するにあたっての苦勞、日にちのダブリ等競技日程についても教えてほしい。合気道は
演武ということですので結構ですが、柔道と弓道、2連盟の方にお願ひします。

(柔道連盟)

体育館に畳を敷くものですから、2日間会場をとらなくてははいけません。市にお願ひしてとる
のですが、例えば長野市の場合、北信越大会以上は11月の調整会議、他は2月の調整会議で決め
るんですが、2日間とるのはものすごく困難です。以前、他競技の方に電話してお願ひしたり、
前の日に畳を敷いて次の日に大会を開催したりとかいう苦勞もだいぶしています。本当に武道発
展のために頑張っているんですけど、もっと違う部分でエネルギーを使いたいと思うんですが、
それ以外の部分にだいぶエネルギーを使っている部分があります。

全国大会の関係は、招致しますが、内定したときに、内々で体育館をとって、正規にその日に
申し込んでとるということで、全国大会を持ってくることも、話はだいぶあるが、なかなか持つ
てきづらいということがあるといのが現状です。

(弓道連盟)

弓道連盟では、北信越選手権等をやるのがある意味メインかもしれません。それ以上のものは
できかねるという状況です。というのは、控える施設がないことから、飯田県営の場合には、北
信越弓道連盟、連合会が主催する選手権大会が唯一規模の大きい大会ということになります。し
たがって、その場合には、廊下まで仕切って控えにしないとできない状況です。1つの建物しか
ないものですから、近辺にないということで、引き受けられないし、できるのは北信越大会まで
ということにしてありますが、その場合他の競技団体と競合するということはないわけでありま
すから、必然的に優先的にお借りしているという状況であります。

(町田委員)

昨年、長野県武道連絡協議会で群馬と埼玉の県立武道館の視察をし、私どもで福井と石川の武道館を見てきました。柔・剣道場等には通常の体育館とは違うスプリングが入っていましたが、長野県はそういうスプリングの効いた施設できていないので、技術的な向上等の面において劣っているんじゃないかと私は心配になりました。いい施設でやっている人と体育館でスプリングのない施設でやっている人で、競技力向上の面で劣ってるんじゃないかと思っているんですが、その点を教えてください。

(柔道連盟)

特に柔道だと思っんですけど、そのとおりだと思います。大会でしたら1日で済むので、スプリングがなくてもこれは仕方がないと。普段の稽古でしたら、やっぱりスプリングがあるところ。私も柔道の指導をしていますので、大きいところ、広いところで練習することが競技力向上としては有効じゃないかと思っています。よく例え話で、小さい鉢に金魚を入れて育てれば小さいけれども、大きい鉢に入れると金魚も大きくなるという話も聞きます。やっぱり大きい場所で練習させてやりたいと思っております。

(和田会長)

今の質問に関連なんですけれども、柔道は畳を体育館の床に敷いてやると思っんですけれども、体育館の床というのは、剣道場みたいな専門的な床などのスプリングの効いた床とは違いますので、ああいうところで畳を敷いて、私も柔道は専門外ですからわかりにくいんですが、実際に投げられたときの衝撃とかに関しては本当に大丈夫なんですか。

(柔道連盟)

衝撃はすごいですね。試合のときはそんなに痛みを感じないですけれども、体育館に敷いた畳の上で投げ技を受けますと、道場でスプリングの効いた道場で投げられたときは何も感じないんですけれども、体育館で投げられるとコンクリートの上に投げられたような感じがします。

(和田会長)

そうすると、安全面では、専用の施設でないとなかなか難しいということでしょうね。できれば専用のところでやったほうがいいわけですね。

(柔道連盟)

そうですね。

(藤澤委員)

青少年育成ということで、生涯スポーツということも考えていきたい。県民に対して考え方を私たちはいろいろ提示していかなければいけないですし、県の財政面とかもあると思います。皆さんの関連性だとかご協力のもと、武道館をもし建てた場合の調整だとか、お互いの関係でどう使用率を伸ばしていくかとか、すごく大事なところになってきますし、PRだとか広報活動も大

事になってくると思うんですが、その辺について、今私たちが考えていく中で一言何か力強い言葉をいただけたらと思うんですが、お願いします。

（相撲連盟）

競技の普及・発展は、子どもの育成なしにはないと思います。武道館に長野県の子どもたちが集い、競い学ぶというところが、長野県の武道の振興発展、もしくは長野県的全教育の発展になると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

（柔道連盟）

発想としてはあまりよくないと思うんですけれども、武道館というものがあれば、子どもたちに「武道館だからきれいにするんだぞ」というような指導ができると思います。武道というものは「自分の家だからきれいにしよう」とか、そういうところから発展すると思うんです。個から始まって大きな部分に指導するというのが大事で、漠然と「街をきれいにしよう」といってもなかなか街はきれいにならない。「武道館だから、トイレのスリッパもきれいになっていなくては恥ずかしいじゃないか」というような指導の拠点、注意するときの発想の点の部分があれば、そこから広い部分の教育ができるんじゃないか、子どもたちを指導するのにものすごく有効じゃないかと思っております。

（弓道連盟）

9月23日に全日本弓道連盟が主催する本年度の選手権大会がありまして、運良くだか運悪くだか天皇杯をとりました。長野県として天皇杯をとったのは今回が初めてです。武道館がないのにそういうことができるのか、あるいはそれだけやるんならいらぬじゃないかという話になっても困るんですが、努力の結果日本一をとることができました。今まで2位が最高でしたけれども、67回目で初めて、成年男子の近的で優勝することができました。

全国都道府県立武道館協議会に基づいて、日本武道館から指導者派遣の事業があります。いくつかあるそれぞれの弓道場にきちんとした指導者を派遣するというのはなかなか至難の業ですし、我々は極力幅広く指導者を送っているわけですけれども、そこに至るまでの指導システムは、武道館ができればそこからというふうにしていきたいと考えています。

今のところ、中信、南信、北信、東信と4地区に分かれて毎年きめ細かに指導者を集めて講習会をやっていますけれども、4か所に分かれているとどうしてもきちんとしたものができないというところもありますので、そこに至るまでの間でも、指導者たる者はきちんと武道館のもとで指導を受け、さらにきちんとした形で皆さんへ伝えていくというためにも、ぜひ武道館が欲しいと思っています。

（合気道連盟）

合気道連盟では、子どもたちを連れて他の県の武道館に演武会や講習会に行くことがありまして、そのときに子どもたちから「こんなきれいなすばらしい武道場があったら、とっても楽しいね、うれしいね、もっといっぱい稽古できるね」という何気ない会話が結構出てきます。そうい

うところに行く、集まる人たちが何かをしたいという大きなエネルギーがそこから広がっていくような気持ちになります。

特に合気道というのは、競技性がありません。その中で相手と向かい合うことで、自分自身の本当のものを発見していこうと、どうしたいのか何をやるかということ、子どもたちの中から知ること、生涯活動ということでは、中には女性で運動したことのない方や、高齢の方で退職してちょっと何かを始めたいというような方たちも少しずつ集まっています。もっといろんな広い層から知っていただいて、そういう場所があるのもっとうれしいんじゃないかなという単純な発想なんですけれども、そういう部分で武道館はぜひ必要ではないかと思っております。

(和田会長)

仮に県立武道館を建てますと、実際運営して活用していくためには、例えば武道教室とか、いろんなものを計画してプログラムを作っていたかなければならない。あるいはそれぞれのプログラムの指導者をそれぞれの連盟から派遣していただくとか、いろんなことが考えられると思います。もし県立武道館ができた場合、それぞれの連盟で実際運営にご協力いただけるか、あるいはどういうことが考えられるのかということをお聴かせいただきたいと思っております。

(相撲連盟)

小中学生の相撲教室の開催と指導者の研修会等は考えていきたいと思っております。そこが拠点になると、そこから競技の普及発展につながっていくと思っております。

(柔道連盟)

柔道連盟では、中学校武道必修化の関係で部外指導者を募っておりますので、武道館ができた場合にも、指導者の部分はお願ひすれば何人でも協力していけると思っております。

(弓道連盟)

弓道連盟の場合には、今までだいたい4か所で指導者講習をやってきましたが、その上に武道館の指導体制を整えれば、4地区に分かれていたのがさらにきめ細かにできるのではないかと考えておりますので、ほとんどが協力できる体制にはあると思っております。まず武道館で協力をして、さらにそれが枝葉に分かれてそれぞれの地域の指導者を集めて指導し、それが地域に還っていくという体制を整えればいいんじゃないかと考えております。

生涯学習という意味では、弓道の場合には年齢に関係なく、一人でもできるという利点もありますので、そういう意味では幅広い活用方法があるのではないかと考えています。

(合気道連盟)

合気道連盟では、学校教育の体育の場に合気道をぜひ普及・発展させたいという考えを持っております。あと個人的には、何度か学校のレクリエーションの中で活動させていただいて、いい評価も得ているところであります。

これからは、武道10団体が学校教育や体育の場にどんどん入っていければ、そういう部分の育

成の場になればと思っています。

(犬飼委員)

学校教育現場に、他の武道競技団体と連携してというお話が聴けたんですけども、全部の武道の競技団体の皆さんが一堂に会して県立武道館で活動をしなが、全県に武道を広めていくという観点から、横の連携をどんなふうこれからとられていくのかということについてお聴きしたいと思います。

(相撲連盟)

今現在は武道連絡協議会がありますが、それを母体にしながら、武道館を一つの拠点とし、定期的な会議を開いたり、指導者の交流であったり、組織のことであったり競技の運営であったりというところを連携しながらやっていると、もっと武道が発展して行って、お互いの指導者からも学べる機会になるのではないかと考えています。

(柔道連盟)

現在のところ、他の団体との交流はあまりありません。武道館ができることによって、交流ができ、武道教育でも相当発展するのではないかと考えております。

(弓道連盟)

私も同じような意見です。

(合気道連盟)

合気道連盟も同じです。個人的な発想ですけども、武道の祭典のようなもので、その日長野県に集まっていただいて、いろんな武道を皆さんで見て体験できるようなイベントができればいいのではないかと考えています。というよりもそのようにしていきたいと考えています。

(和田会長)

ありがとうございます。

「武道祭」のようなイベントについて、他の県では結構やっているところがありますけれども、残念ながら長野県ではまだございません。武道の種目に偏らないで武道を発信していくためには、武道祭というものは非常に大事ではないかと思っております。そういう意味でも、おそらく武道館というものがあれば、他の連盟との連携につながっていくという利点があるということをお話を聴いていてわかりました。

先ほどのヒアリングでも「武道祭」の話が出ましたので、おそらくそういう施設ができればそういうものも目指していけるのかなと考えております。

お時間となりましたので、これでヒアリングを終了したいと思います。本日はいろいろ意見をお聴かせいただき、ありがとうございました。これで終了いたします。